

既存化学物質の微生物等による分解性及び魚介類の体内における濃縮性について

平成17年12月22日

経済産業省製造産業局

化学物質管理課化学物質安全室

昭和49年4月16日に施行された「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）」に関連し、当省では既存化学物質の微生物等による分解性及び魚介類の体内における濃縮性についての安全性の点検を実施しているところである。

これまでの点検結果については、平成16年11月15日までに公表済みであるが、さらに平成17年11月までに別表1～4のとおりの結果を得たのでその化学物質名称を公表する。

別表中の官報公示番号及びCAS番号については、利便性のため例示として掲載しているものであり、掲載した番号以外の番号が存在する場合がある。

試験方法等の概要

（1）試験方法：

「新規化学物質に係る試験並びに第一種監視化学物質及び第二種監視化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令（昭和49年7月13日総理府、厚生省、通商産業省令第1号）」に基づく「新規化学物質等に係る試験の方法について（平成15年11月21日薬食発第1121002号、平成15・11・13製局第2号、環保企発第031121002号）」等による。

（2）試験実施機関：

財団法人化学物質評価研究機構久留米事業所他国内化学物質G L P適合試験施設

（3）試験結果の判定：

化学物質審議会審査部会での審議の上で判断しているが、その際、判断基準については「監視化学物質への該当性の判定等に係る試験方法及び判定基準（平成17年9月30日）」を参照されたい。

(別表1)

1. 難分解性ではないと判断される物質(7物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
2-542	67-64-1	アセトン
2-2017	50957-96-5	ナトリウム=ドデシル=水素=ホスファート
2-2544	1445-45-0	1,1,1-トリメトキシエタン
2-3291	103429-90-9	3-メトキシ-3-メチルブチル=アセタート
4-18	92-66-0	4-ブロモビフェニル
5-18	87-41-2	イソベンゾフラン-1(3H)-オン
5-665	4418-26-2	ナトリウム=3-アセチル-6-メチル-2,4-ジオキソ-3,4-ジヒドロ-2H-ピラン-3-イド

(別表2)

2. 難分解性であるが高濃縮性ではないと判断される物質(24物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
2-22	691-37-2	4-メチルペンタ-1-エン
2-147	3030-47-5	N,N,N',N'-テトラメチル-2,2'-(メチルイミノ)ピス(エチルアミン)
2-156	111-18-2	N,N,N',N'-テトラメチル-1,6-ヘキサンジールジアミン
2-300	105-59-9	2,2'-(メチルイミノ)ジエタノール
2-1003	3524-68-3	2-[(アクリロイルオキシ)メチル]-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジイル=ジアクリラート
2-1965	52186-00-2	テトラキス(2-クロロ-1-メチルエチル)=2,2'-オキシジエチル=ジホスファート
2-2436	23235-61-2	2,2'-ジエチル-2,2'-(オキシジメチル)ピス(プロパン-1,3-ジオール)
3-399	83-41-0	1,2-ジメチル-3-ニトロベンゼン
3-449	100-14-1	1-(クロロメチル)-4-ニトロベンゼン
3-905	89-64-5	4-クロロ-2-ニトロフェノール
3-1783	1953-99-7	テトラクロロフタロニトリル
3-1785	873-32-5	2-クロロベンゾニトリル
3-2190	97-39-2	1,3-ジ- <i>o</i> -トリルグアニジン
9-1870		
3-2232	111-78-4	シクロオクタ-1,5-ジエン
3-2849	608-71-9	ペンタプロモフェノール
3-3034	19715-19-6	3,5-ジ- <i>tert</i> -ブチル-2-ヒドロキシ安息香酸
4-80	90-12-0	1-メチルナフタレン
4-577	26916-60-9	イソプロピル-1,2,3,4-テトラヒドロナフタレン
4-687	84-47-9	2- <i>tert</i> -ブチル-9,10-アントラキノン
5-860	100-74-3	4-エチルモルホリン
5-1060	40220-08-4	2,2',2''-(2,4,6-トリオキソ-1,3,5-トリアジナン-1,3,5-トリイル)トリエチル=トリアクリラート
5-3631	55250-84-5	2'-アニリノ-6'-(N-シクロヘキシル-N-メチルアミノ)-3'-メチルスピロ[イソベンゾフラン-1(3H),9'-キサンテン]-3-オン
7-1279	25068-38-6	-(2,3-エポキシプロピル)- (4-{1-[4-(2,3-エポキシプロポキシ)フェニル]-1-メチルエチル}フェノキシ)ポリ[オキシ-1,4-フェニレン=(プロパン-2,2-ジイル)-1,4-フェニレンオキシ(2-ヒドロキシプロパン-1,3-ジイル)]
9-125	584-79-2	3-アリル-2-メチル-4-オキソシクロペンタ-2-エン-1-イル=2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エン-1-イル)シクロプロパンカルボキシラート

(別表3)

3. 難分解性かつ高濃縮性であると判断される物質(3物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
4-16	42343-17-9	トリエチルビフェニル
5-256	4979-32-2	N,N-ジシクロヘキシル-1,3-ベンゾチアゾール-2-スルフェンアミド
5-3604	36437-37-3	2-(2H-1,2,3-ベンゾチアゾール-2-イル)-6- <i>sec</i> -ブチル-4- <i>tert</i> -ブチルフェノール

(別表4)

4. 難分解性と判断される物質(17物質)

官報公示番号	CAS番号	名称
2-1590	2495-39-8	ナトリウム=プロパ-2-エン-1-スルホナート
2-1841	12427-38-2	[<i>N,N'</i> -エチレンビス(ジチオカルバマト)- ² <i>S,S'</i>]マンガン
2-2270	3590-84-9	テトラオクチルスタンナン
3-46	1592-20-7	4-(クロロメチル)スチレン
3-91	104-83-6	1-クロロ-4-(クロロメチル)ベンゼン
3-521	95-87-4	2,5-ジメチルフェノール
3-526	1323-65-5	ジニルフェノール
3-526	120-95-6	2,4-ジ- <i>tert</i> -ペンチルフェノール
3-2254	3194-57-8	1,2,5,6-テトラプロモシクロオクタン
3-2489	102-36-3	3,4-ジクロロフェニル=イソシアナート
3-2634	80-10-4	ジクロロ(ジフェニル)シラン
4-346	93-46-9	<i>N,N'</i> -ジ-2-ナフチル-1,4-フェニレンジアミン
4-1531	31127-54-5	4-ヒドロキシフェニル(2,3,4-トリヒドロキシフェニル)メタン
5-1168	980-26-7	2,9-ジメチル-5,12-ジヒドロキノ[2,3- <i>b</i>]アクリジン-7,14-ジオン
5-3604	25973-55-1	2-(2 <i>H</i> -1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ- <i>tert</i> -ペンチルフェノール
8-55	9005-70-3	三オレイン酸ポリオキシエチレンソルビタンエステル
9-839	7696-12-0	(1,3-ジオキソ-2,3,4,5,6,7-ヘキサヒドロ-1 <i>H</i> -イソインドール-2-イル)メチル=2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エン-1-イル)シクロプロパンカルボキシラート